

参考 1

動物について

1. 動物の死体の場合

ペットは飼い主の責任において「動物霊園」などで葬ってください。

なお、飼い主の不明な動物(犬、猫など)が道路で死んでいる場合は、それぞれの道路管理者等へ連絡してください。

国道 → 帯広開発建設部帯広道路事務所 / 電話 0155-25-1250

道道 → 十勝総合振興局帯広建設管理部事業課(道路維持) / 電話 0155-27-8727

市道 → 帯広市都市環境部環境室清掃事業課 / 電話 0155-37-2311

帯広市都市環境部土木室道路維持課 / 電話 0155-48-2322

2. 私有地で飼い主が不明な場合は袋に入れていただき、収集可能な所まで持ち出してください。

〈注意〉出す前に必ず清掃事業課に連絡してください。

3. 生きている動物の場合

犬、猫 → 十勝総合振興局保健環境部保健行政室生活衛生課 / 電話 0155-27-8701

怪我をしている犬、猫など →

十勝総合振興局保健環境部環境生活課 / 電話 0155-26-9031

野 犬 → 帯広市都市環境部環境室環境課環境対策係 / 電話 0155-65-4136

キツネ → 帯広市農政部農政室農村振興課林業振興係 / 電話 0155-65-4173

参考 2

在宅医療ごみについて

在宅医療に伴って出るごみの処理は、かかりつけの病院に相談してください。

かかりつけの病院で在宅医療ごみの処理をしていない場合は、帯広市ホームページをご覧ください。清掃事業課(電話 0155-37-2311)に相談してください。

参考 3

入れ歯について

不要になった入れ歯は、回収先にお持ちいただくようご協力ください。

社会福祉法人 帯広市社会福祉協議会

〒080-0847 帯広市公園東町3丁目9番地1 帯広市グリーンプラザ

電話 0155-21-2414

参考 4

ガラス・鏡等について

1. 少量の場合

中身が飛び出さないように紙等で包み、「燃やさないごみ」の指定ごみ袋に入れて『危険』と表示し、「燃やさないごみ」の収集日に出してください。

2. 多量の場合

40ℓの袋に入る程度のダンボール箱等に『危険』と表示して、ごみ処理券(燃やさないごみ用)を貼って出してください。

参考 5

刃・針について

・刃や針などは、飛び出さないように紙等で包み、「燃やさないごみ」の指定ごみ袋に入れて『危険』と表示し、「燃やさないごみ」の収集日に出してください。

・在宅医療ごみ(刃・注射器・注射針など)は参考②参照

スプレー缶・カセットボンベ等について

- ・スプレー缶類は、中身を使い切って、キャップや噴射ボタンを取り外し、他の缶類と別々にして、透明・半透明の袋に入れて「資源ごみ『Sの日』」に出してください。
- ・穴を開ける必要はありません。
- ・資源集団回収には出せません。
- ・使い切れずに処理する場合は、必ず、火気のない、風通しの良い屋外で、中身のガスが無くなるまで噴射してください。
- ・処理できない場合は、清掃事業課(電話 0155-37-2311)にご相談ください。

パソコンの回収について

ご家庭で不要になったパソコンは、「1. パソコンメーカーによる回収」または「2. 帯広市の使用済小型家電としての回収」を行っています。

1. パソコンメーカーによる回収

① 対象となる機器をご確認ください。

- デスクトップパソコン本体、ノートパソコン、パソコン・ゲーミング用等ディスプレイ（モニター）（CRT ブラウン管、薄型液晶など一体型パソコン含む）。
- マウス、キーボード、スピーカー、ケーブルなどメーカー出荷時に同梱されていた標準添付品も回収対象です。（プリンタなどの周辺機器、取扱説明書、マニュアル、フロッピーディスク、CD-ROM 等の媒体は回収対象外です。）

② 「PCリサイクルマーク」の有無をご確認ください。

- ・廃棄するパソコンに「PCリサイクルマーク」が付いていればパソコンメーカーが無償で回収・リサイクルします。
- ・回収を行うメーカー等がないパソコン（含むディスプレイ）は、一般社団法人パソコン3R推進協会が有償で回収します。



PCリサイクルマーク

③ 対象機器のメーカーに回収をお申し込みください。

- ・「PCリサイクルマーク」がある場合は、メーカーが無償で回収します。
- ・「PCリサイクルマーク」がない場合は、回収再資源化料金が必要です。お支払方法はメーカーにご確認ください。指定の料金の支払いをもって申し込み完了となります。
- ・ほとんどのメーカーでは、インターネットからの申し込みが可能です。
- ・回収するメーカーがない場合や自作パソコンの場合は、「パソコン3R推進協会」にお問い合わせください。

一般社団法人パソコン3R推進協会

電話 03-5282-7685 URL <https://www.pc3r.jp/>

④ 郵送の手続きを行ってください。

- ・申込み後、メーカーより「エコゆうパック伝票」が郵送されます。
- ・廃棄するパソコンを梱包し「エコゆうパック伝票」を貼付し、郵便局に戸口集荷を依頼するか、最寄の郵便局（※）に持ち込んでください。

（※）「コンビニエンスストア」・「郵便切手類販売所」・「簡易郵便局」・「郵便局以外のゆうパック取扱所」では取り扱いできません。

2. 帯広市の使用済小型家電としての回収

帯広市では「小型家電リサイクル法」に基づき、デスクトップパソコン本体、ノートパソコン、薄型液晶一体型パソコンを使用済小型家電として無料で回収しています。（P10 参照）

参考
8

庭土、砂利、石について

ごみとして出せません。(造園業者などにご相談ください。)

【廃棄物の処理及び清掃に関する法律第2条の定義】

土地造成等の有用物であり廃棄物ではありません。

参考
9

産業廃棄物について

十勝総合振興局保健環境部環境生活課

〒080-8588 帯広市東3条南3丁目

電話 0155-27-8527 FAX 0155-22-3746

参考
10

ごみステーションについて

1. ごみの排出ルールについて

- ・「分別がされていない」「収集日が違う」など排出ルールが守られていないごみには、指導シールを貼りごみステーションに置いていきます。
- ・自分の出したごみが収集されているか確認してください。もしも自分の出したごみに指導シールが貼られていたら、一度持ち帰り指導シールに従い分別し、決められた収集日に出し直してください。

2. ごみステーションの管理について

- ・飛散防止ネットやカラスよけサークルなどの飛散防止器材を有効に活用し、ごみの飛散防止に努めてください。
- ・汚れたままのごみステーションは、見た目や衛生的にもよくありません。市でも収集時には、清潔を保つようにしていますが、ごみステーション付近の清掃や除雪、飛散防止器材の管理など利用する皆さんで協力して行ってください。
- ・ごみステーションの設置(新設・変更など)は、町内会及び利用する皆さんと市で協議して決めます。共同住宅(一定の要件に該当するもの)は、入居者専用のごみステーションを所有者及び管理者と市が協議して決めます。
- ・ごみステーションは交差点・消火栓・横断歩道付近を避け、ごみ収集車が停車し、安全に収集作業ができる場所に設置をお願いしています。

※詳しくは、帯広市のホームページ「ごみステーションと排出マナー」で公開している「ごみステーションの設置の手引き」をご覧ください。



ごみステーションと
排出マナー